

送付先等連絡票（継続許可申請用）

各項目にチェック☑してください。かっこ内（ ）は選択してください。

1 重点届出区域の該当の有無について

該当なし

該当あり…許可書の設置場所欄に【重点届出区域（区域名）】の文言が追加されます。

例) 大阪市北区中之島1-3-20【重点届出区域（中之島地区）】

2 設置者・管理者について

変更なし

変更あり → 屋外広告物設置者・管理者変更届を合わせてご提出ください。

3 広告物の設置位置、構造、形状寸法について

前回許可から 変更なし → 現況写真添付

※地上広告塔については支柱を含めた全景かつ表示面の両側からの写真、

屋上塔については複数ある全ての表示面の写真が必要になります。

前回許可から 変更あり → 要変更許可申請

※変更ありの場合は郵送でのお手続きができません。変更許可申請の手続きが

必要ですので、建設局総務部管理課窓口へ必要資料を添えてお越しください。

4 手数料について

窓口申請 → 窓口にて現金でのお支払

郵送申請 → 定額小為替（普通為替）同封

※領収書宛名は設置者となります。

（設置者以外の領収書宛名を希望する場合

氏名

※領収書の宛名を設置者または管理者以外の宛名を希望する場合は申請手続きの委任を受けていることがわかる設置者からの委任状が必要です。

→ 現金書留に申請書を同封

* 領収書宛名は設置者となります。

（設置者以外の領収書宛名を希望する場合

氏名

※領収書の宛名を設置者または管理者以外の宛名を希望する場合は申請手続きの委任を受けていることがわかる設置者からの委任状が必要です。

→ 納入通知書送付希望（返信用封筒要） → 設置者あて送付

（設置者以外の送付先を希望する場合

住所・氏名

* 納入通知書の納付者氏名は設置者以外の指定はできません。

5 点検報告書について

報告者は管理者 点検日を記入

異常の有無について記入 → 異常有の場合、改善概要記入（改善済・今後改善予定）

6 返送用封筒（定型封筒・切手不要）

許可書用（送付先を記入） 納入通知書用（納入通知書希望の場合。送付先を記入）